

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を

基調とする国際平和を誠実に希求し、

国権の発動たる戦争と、武力による

威嚇又は武力の行使は、国際紛争を

解決する手段としては、これを永久

に放棄する。

前項の目的を達成するため陸海空軍

その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。



河合九条の会

事務局 河合町中山台
1-13-2 高桑方

世話人

足立安晴 大辻亜矢子
大野まゆみ 北田裕子
北田喜國 木村由美子
高桑次郎 中村康子
本千加子

人の命



東京大空襲(1945年3月10日)は一夜で東京を焼野原にし、10万人が焼け死にました。当時の小磯首相は10万人の命を悼む事なく国民に「一時の不幸に屈せず断じて戦い抜け」(読売新聞)と命じています。

森友学園疑惑の安倍首相夫婦の関与を隠すため国有地売却決裁文書の関連個所の書き直しを命じられた担当職員は改竄作業を終えたのち遺書と手記を残して自死しました。安倍首相のお悔やみはありません。

東京大空襲の小磯首相も森友疑惑の安倍首相も人間が冷淡です。

安倍首相は集団的自衛権行使を禁じた憲法九条を解釈改憲しました。法治国の秩序を壊す暴挙に憲法学者、法曹界、学生、母親など広範な市民が大規模な反対デモで抗議しましたが、政府は自衛隊をアフリカの南スーダンに派遣しました。

平和国家日本の国是にかかわる集団的自衛権問題が国会で大問題になっている裏で安倍首相の森友、加計の国政私物化が起きていたのです。私物化はそれだけではありません。首相の公式行事「桜を見る会」に800人ももの地元後援会員を招き後援会活動をしています。背任の疑いで昨年11月に告発されています。また後援会員800人をホテルニューオータニに招待した前夜祭の宴会費用は政治資金規正法違反の疑いがあり1月に告発されています。

さらにIR(カジノ)推進政策担当の元副大臣や関係議員の収賄が発覚し副大臣は逮捕されました。腐敗は政権全体に及んでいます。

これら首相がらみの疑惑は証拠隠滅などの妨害で説明が進んでいませんが、ホテルの精算書や後援会員の招待者名簿などが検察の捜査で出てきたら安倍政権は終わりです。

捜査を恐れた官邸は、官邸と通じている黒川検事長を稲田現検事総長(8月定年)の後任に据え新検事総長の権限で捜査を潰すつもりです。そのため検事の定年延長を禁じた検察庁法の解釈を閣議で変更して黒川検事長の定年を延長し稲田現検事総長の定年に合わせました。

安倍政権が続いたら日本はどんな国になるか想像してください。もうこれ以上安倍首相に騙されないうでっぴかり真実を見極めてほしいと思います。

北田喜國

*前頁より

その後、黒川検事長の定年延長を強引に閣議決定したのに、その効果が無かったのか広島地検が、河井前法相夫妻への「公選法違反容疑」(運動員であるウグイス嬢への買収容疑)で事情聴取に至る。また、「桜を見る会」問題などへの検察のメスは入るのだろうか。「国家公務員法」という一般法に対する『検察庁法』という特別法があり、特別法が一般法に優先して適用されるというのは、大学の法学部で最初に学ぶ法律構成のイロハのイである。不偏不党でなければならぬ法の理念を無視してそれを解釈変更したということとは、司法権がゆがめられその時々々の権力者の都合のいいように法律を運用できるということである。

六年前の集団的自衛権の身勝手な閣議での憲法解釈変更を国民的議論がないままの実質的な憲法改悪に始まり、森友問題、加計疑惑と続く安倍政権が自分に都合のいいように事実や法律を捻じ曲げるといふことがまかり通る現実。なんとという国であろうか。なぜ、そのような政権が長期にわたり存続するのか。今後も政権により、その他の法律なども都合よく解釈され、いつの間にか、行きつく先が戦前のような自由にモノが言えない国になっていなければいけないがと危惧せずにはいられない。気が付いた時には、手遅れだったとならなければいけないが…。

小西良平

生かされている今

皆さんと共に歩みたい

私は、一月十八日の午前十時頃、眩暈(めまい)を生じ血圧百九十、頭がふらつき急ぎよ、緊急通報のボタンを押し救急搬送を頼み、田北病院に運ばれました。点滴などの治療を受け、夕方四時頃には血圧百三十に下がり息子の車で無事帰宅することができました。

後日、リハビリステーション病院に二人の姉妹を見舞った。両夫人は私と近い年齢、同じような症状を起こし救急車で運ばれたが、それぞれ言語障害と右半身麻痺の後遺症が残っていました。

私は、手足が動き、話ができる。幸せをかみしめた。「生かされている」と感じました。あとどれだけ生かされるかわからないが、与えられている時間大切にしたいと思っています。

まずは、憲法九条を守ること。次に社会福祉資源の充実。そして、見る・聞く・話す・考える。

一人の力は大切だが、二人三人増える

ことは大きな力となり社会をより良い方向に進める原動力になりうると信じます。

「河合九条の会だより」は憲法を守りたい心を持つ世話人が中心になって記しています。ぜひ熟読してください。そして感想を聞かせてください。

中村康子



《映画「新聞記者」上映会中止のお知らせ》

新型コロナウイルスの世界的感染のため、4月18日に予定していました映画「新聞記者」の上映会は残念ながらいったん中止させていただきます。感染がおさまりに閉館中の河合町文化会館(まほろばホール)が開館したら改めて上映をご案内申し上げます。 河合九条の会

探しています!!

「河合九条の会だより」の制作を手伝っていただける方を探しています。

連絡先 河合九条の会 事務局 ☎0745-72-0632 高桑

検事長の定年延長

検察の中立性は保たれるのか

政府は閣議で、定年を迎えた検察ナンバー2の黒川弘務・東京高検検事長(62歳)の定年を半年延長する人事を決定した。検察官の定年を延長するのは極めて異例で、検事長の定年延長というのは前例がない。検察庁法は、検察官は63歳、検察トップの検事総長のみ65歳に達した時に退官すると定めている。定年延長は検察庁法に規定されていない。野党や有識者から「脱法的な扱い」との強い批判が出ており、衆院予算委員会でも議論になった。今夏に就任から二年を迎える稲田伸夫・検事総長(63歳)の後任に充てるつもりなのである。

一方、国家公務員法は、退職により公務の運営に著しい支障が生じると認められる十分な理由がある場合には、一年以内の定年延長を認めるとなっている。

検察官は内閣が任命権を持つものの、従来は検察当局の人事方針を尊重してきた。検察当局は当初、定年となる稲田氏の後任に、黒川氏と同期の林真琴・名古屋高検検事長を次期検事総長含みで充てる考えだったとされている。しかし、今回の政府の決定により、黒川氏は、稲田検事総長の後任である検察ト

ップに就く道が開けた。黒川氏は法務省の官房長と事務次官を七年以上務め、法案提出などで首相官邸や他省庁との調整、国会への対応に当たった。このような経歴から、「官邸に近い」存在とみられている。今回のきわめて異例な人事によって、国民が検察の判断に対し、安倍政権のお家芸である政権への萎縮や忖度があるのではないかとの疑念を持つのは当然である。

安倍政権は内閣法制局長官人事でも内部から昇格の慣例を破り、安保法制で首相の考えに近い外務官僚を登用した。内閣人事局を使った幹部人事を統制することにより、官僚が政権の顔色をうかがうようになったと言われている。検察という政治的中立性が必要な組織まで、政権の都合で人事が動くようでは、法治国家としての日本の将来に禍根を残す。検察は行政機構に属する一方、全ての犯罪捜査が可能であり、起訴する権限を原則独占している。社会の公平・公正を守る砦(とりで)とならなければならない。特に政官界の汚職摘発を期待されている。

このようなことがまかり通ると検察に対する信頼に大きな疑問を感じざるを得ない。政府は、公務運営に著しい支障が生じる場合、一年以内の定年延長を認める国家公務員法の特例を適用した。森法相は「重大事件の捜査・公判に対応するため」と述べた。しかし、検察庁法に定年延長の規定がないのは、

検察官が強い権限を持つためだと指摘されていて、一般的な公務員の特例適用は納得できるものではない。続投するという理由も全く説得力が無い。

安倍首相は衆院本会議で、黒川東京高検検事長の定年を半年延長した閣議決定は、法解釈を変更した結果だと答弁した。国家公務員法の定年制は検察官に適用されないとした人事院の一九八一年の国会答弁に関し、首相は「当時、検察庁法に基づき除外されると理解していたと承知している」と認めつつ(注)首相や法務省が当時の解釈を知らなかった可能性がある)、「検察官も国家公務員で、今般、検察庁法に定められた特例以外には国家公務員法が適用される関係にあり、検察官の勤務(定年)延長に国家公務員法の規定が適用されると解釈することとした」と述べた。

解釈変更をめぐる法務省と人事院の協議に関する文書について、法務省は「正式な決裁はしていない。口頭で決裁した」と報告した。また、森法相は文書について「必要な決裁は取っている」と答弁した。一方で、人事院の松尾給与局長は「人事院会議で決定したというわけではないが、人事官の了承は得ている。決裁は取っていない」と答弁し、食い違いをみせていた。その後森法相のしどろもどろの迷走答弁が続き、紛糾している。

安倍首相の発言後、後追いで都合のいいように追認するための答弁が出てくる。*次頁へ

NHKは本当の公共放送に目ざめよ

私たちはいま、一二六名の同じ気持ちの人が力を合わせて、NHKを相手に裁判をしています。「NHKは公共放送だから公平・公正な放送をするように」と求める裁判で、すでに二年半・一八回の口頭弁論を重ねています。

私は戦後の復興期に幼少時代を送りましたが、当時NHKラジオは新聞と並んで大切な情報メディアであり娯楽でもありました。小学生の私は落語や漫才を楽しみ「現代の映像」などのドキュメント番組で世の中の出来事を学びました。

長じて、メディアは多様になりましたが、NHKへの信頼は変わらず、公共放送のNHKを受信料で支えることは当然だと思つて視聴してきました。しかし、第一次安倍政権が発足した頃から、政権の方針を広報しているのではないかと思う内容のニュース関連番組が多くなつてきて、公平な放送をするように何度か東京のNHK本部へ苦情の電話をしたことがあります。

NHK政治部の偏向ぶりは近年その傾向をさらに強めており、紙幅がないので具体例を挙げることは省略しますが、安倍政権にと

つて不都合なニュースを民放は報道してもNHKは放送しないケースがたくさんあります。保守系論壇誌「月刊日本」でさえ「政治報道が安倍政権より」などと批判しています。また、直近では、大きく話題になった「かんぽ不正問題」に関連するNHKの放送姿勢に大きな疑問を感じています。

これは、昨年九月一六日の毎日新聞報道に端を発し多くのメディアが報道しているとおりですが、一昨年四月二四日に放送された「クローズアップ現代+」が不正販売問題を報じた後、日本郵政側が「犯罪的営業を組織ぐるみでやっている印象を与える」として強い抗議を続けて、NHK経営委員会が上田会長に嚴重注意するよう強要し、結果的に会長は十一月に郵政グループに事実上の謝罪文を送りました。NHK関係者は、「クロー現」の報道をけん制するものだった。「経営委員の嚴重注意は、事実上放送法で禁じられた個別番組への介入になり現場を委縮させた」と指摘しています。

今年二月と三月に幹部は入れ替わりましたが、私が気になるのは新会長の前田晃伸氏は安倍首相を囲む「四季の会」のメンバー、経営委員会の新委員長森下俊三氏は郵政グ

ループの抗議を率先して上田前会長に突き付けた人物であり、定年を過ぎて出向先から呼び戻され異例の専務理事に返り咲いた板野裕爾氏は、かつてクローズアップ現代の国谷裕子キャスターを降板させた中心人物です。一二名の経営委員は自民多数の国会承認を得て安倍首相が任命した人で、「私は安倍首相の応援団長」と公言する長谷川三千子氏など政権よりの編成です。

本当の「公共放送」は大切ですが、「公共放送」は「国営放送」ではありません。だからこそ私たちは受信料を払つてNHKを支えています。公共放送の名の下で安倍政権の広報番組を押しつけられることを恐れます。NHKは公共放送の矜持を取り戻して私たちの期待に応えてもらいたいと願っています。今闘っている裁判は本当に大切なのです。

高桑次郎

